

## 令和7年度 第1回土佐清水市地域公共交通協議会総会 会議録

日 時：令和7年6月23日（月） 14時00分～14時50分

場 所：土佐清水市役所2階 第1会議室

出席者：別紙のとおり

事務局：企画財政課長補佐 畠中陽史、政策企画係長 中山 剛、政策企画係主事補 楠目 完

### -----会議概要（要約）-----

#### 【総会の成立】

「土佐清水市地域公共交通協議会規約第12条第2項」の規定により、委員の2/3以上の出席が必要。委員の数は16名、その2/3は11名。本日の出席委員数は15名であり、総会が成立していることを報告します。

#### 【報告事項】

#### 1. 「令和6年度土佐清水市地域公共交通協議会事業実績報告ならびに決算」について

（説明概要）

(1) 令和6年度の総会開催状況については、第1回総会を令和6年6月24日に開催し、第2回総会を令和7年1月22日に書面開催、第3回総会を令和7年3月18日に書面開催をし、計3回開催しました。例年の事業評価、計画承認以外では、路線バスの運行ルート変更について検討しました。

(2) 高齢者運転免許返納支援事業については、令和6年度の新規登録者数は63人で、547名の方に対しチケットを配布しました。令和6年度の延べ利用人数は1,775人、令和5年度は1,872人であり、対前年度比は94.8%となっております。また、令和6年度助成金額は1,389,300円、令和5年度は1,409,600円、対前年度比は98.6%となっております。

(3) 公共交通利用促進事業については、

① バス・タクシーチケットの交付申請時及び、デマンド交通「おでかけ号」の利用者、地域サロンを対象とした3つのアンケート調査を実施しました。

② 斧積、布、下浦、三崎浦の市内4か所で、デマンドバスの乗り方教室を実施し、利用促進を図りました。

③ 前述の(3)公共交通利用促進事業①の通り、公共交通に関するアンケートを実施することで、現在の利用状況、満足度等について意見を収集しました。さらに令和7年度から、清水高校の高台移転に伴い、宿毛駅発-清水プラザパル行き路線、清水プラザパル発-宿毛駅行き路線、窪津経由-清水中・高校前-足摺岬行き、以上3つの路線バス運行ルートを改正するため、調整を行いました。

(4) 【別紙1】土佐清水市地域公共交通計画の目標値について

令和5年度に策定した土佐清水市地域公共交通計画の取り組みの検証及び、評価のための目標一覧について令和5年度と令和6年度の実績を報告しました。

(5) 事業決算について報告。

⇒質疑・意見交換

### 足摺交通

清水中・高校前のバス停について始発など路線バス停車中、中学校に出入りするスクールバスや保護者の送迎車にとって視認性が悪い状況となっている。もっと安全になるようにバス停位置の再検討はできないか。

### 事務局

歩行者や車の方にとって安全となるように路線バスの停留位置について協議していきたい。

### 高知運輸支局

土佐清水市地域公共交通計画の基本方針 3、公共交通利用者満足度アンケートについて令和5年度から令和6年度は跳ね上がっているのは何故か。

### 事務局

両年度とも地域サロンアンケートとデマンドバス車内アンケートを集計している。地域サロンに比べて車内アンケートでは満足度が高い傾向があり、令和6年度では車内アンケート数が多かったため高い満足度となっている。

### 高知県交通運輸政策課

デマンド交通利用者数が令和5年、6年と減少している。今後どのような方法で利用者を伸ばそうと考えているか。

### 事務局

通学利用の有無で利用者数が大きく変わると理解しており、現在学生利用はない。高齢の方がメインの利用者であるため地区サロンでの普及啓発やアンケートを受けて利便性向上のための運行便追加など事業者様と協議して検討を進めていけたらと考えている。

## **【報告事項】**

### **2. デマンド交通の利用状況及び実施状況について**

(説明概要)

6～8ページについてグラフは令和5年度～令和7年度5月までの月別乗車人数、グラフ横の表は年間利用者数と平均乗車人数、グラフ下の表は令和5年度からの月別運行実績となっています。

6ページ下ノ加江方面について減少傾向となっています。

7ページの三崎循環便について昨年度並みの利用を見込んでいます。

8ページの下川口方面について今年度は減少を見込んでおります。

下ノ加江方面の利用者については、令和5年度よりも令和6年度の人数が減少している要因として、一部の利用者がデマンドバスから福祉タクシーを利用するようになったことや、新規の乗客が増えていないことなどが考えられます。

9ページの交通空白地有償運送について、令和5年度からは委託は行わず、市が予約受付を

行う形に変更しております。

利用状況については、令和5年度8人でありましたが令和6年度の利用は0人となっており、現在定期的な利用者はいない状況となっています。

⇒質疑・意見交換

#### 高知運輸支局

利用実績のない交通空白地有償運送とデマンド交通下ノ加江便 103 便について見直しの予定はあるか。

#### 事務局

交通空白地有償運送について令和5年度7月まで横道地区で利用があったがデマンド交通が横道地区に入る便を追加して以降の利用はない。下ノ加江便、下川口便についてはニーズがないという状況である。

下ノ加江 103 便について同様にニーズがないという状況である。利用ニーズのある時間帯へ運行時間を変更が可能か検討したいと考えている

#### 四国運輸局

交通空白地有償運送についてこの取り組みの存在は知られているか。

#### 事務局

対象地区の人口が少ない上に路線バスへの繋ぎという立ち位置であり利便性が悪い  
ため利用されていないと考えている。

### 【報告事項】

#### 3. 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

(説明概要)

国が実施する「地域公共交通確保維持改善事業」の支援を受ける際には、地域内フィーダー系統確保維持計画を策定することとされており、本市のデマンド交通「おでかけ号」についての令和6年度の計画は、令和5年10月から令和6年9月までの計画で、令和5年6月の総会にて承認をいただき運輸局に申請を行っております。令和6年度の地域内フィーダー系統確保維持計画についての事業評価は、資料の10ページから18ページとなります。事業評価については令和7年1月の第2回総会で承認をいただき、運輸局に提出後、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金が交付決定となりました。

16ページ2次評価結果について下川口地区で周知活動を通しての目標達成が認められた一方で下ノ加江地区、三崎地区では生活状況の変化により利用者の大幅な減少となっています。新規利用者獲得に向けた取り組みや地域のニーズを把握し、住民にとって利用しやすいサービスの提供が求められております。

18ページが、令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の補助金の実績となります。

⇒質疑・意見交換 『特になし』

## 【承認事項】

### 4. 令和8年度土佐清水市地域内フィーダー系統確保維持計画について

#### (説明概要)

「地域内フィーダー系統確保維持計画」については資料の19ページから25ページとなっております。こちらが四国運輸局に提出する書類となっております。

19ページの1ですが、事業の目的については、交通空白地域の解消や、買い物・通院等の移動手段の維持・確保を目的としています。

事業の必要性については、高齢者や子どもや学生など、移動手段を持たない交通弱者にとって移動手段の確保は必要不可欠であること。また、急速に高齢化が進む中山間地域のニーズに対応するため、自宅付近での乗降が可能となるデマンド交通を引き続き運行し、持続可能な公共交通システムを構築する必要があります。

また、令和6年3月に策定した土佐清水市地域公共交通計画に基づき、利用者のニーズを反映しながら、利用の促進に努めてまいります。

次に19ページの2ですが、令和7年度の定量的な目標・効果となっております。【参考】と書かれた別紙資料の1ページ目について下ノ加江地区の数値を集計している資料となっております。

年運行回数について、直近3年で見ますと、令和5年度が年730回となっております。令和6年度の実績は年586回、令和7年度は年440回と見込んでおります。令和8年度の年運行回数は令和7年度を上回る年500回を目標といたしました。次に乗車人数の月平均についてです。乗車人数の月平均数は直近3年で見ますと、令和5年度が月97人、令和6年度の実績は月74人、令和7年度は月54人と見込んでおります。令和8年度の年乗車人数は令和7年度を上回る月60人を目標といたしました。

2ページ目は三崎地区の数値を集計している資料となっております。

年運行回数について、直近3年で見ますと、令和5年度が年618回、令和6年度は年480回、令和7年度は468回と見込んでおります。令和8年度の年運行回数は令和7年度を上回る年518回を目標といたしました。次に乗車人数の月平均について、直近3年で見ますと令和5年度が月77人、令和6年度は月57人、令和7年度は月55人と見込んでおります。令和8年度の年乗車人数は令和7年度を上回る月62人を目標といたしました。

3ページ目は下川口地区の数値を集計している資料となっております。

年運行回数について、直近3年で見ますと、令和5年度が年1,314回となっております。令和6年度は年1,329回、令和7年度は年1,308回と見込んでおります。令和8年度の年運行回数は令和7年度を上回る1,338回を目標といたしました。次に乗車人数の月平均についてです。直近3年で見ますと、令和5年度が月269人、令和6年度は月289人、令和7年度は月252人と見込んでおります。令和8年度の年乗車人数は令和7年度を上回る月292人を目標といたしました。

全体を総括して状況をみると、利用者の減少については学生利用や利用者の入院・入所・転居・死亡などに加え、食品の配達サービスの影響でデマンドバスの需要が減少していることなどが考えられますが、引き続き、乗り方教室などの利用促進策を講じることで利用者確保には努めてまいります。

20 ページの 3 について、先程の目標を達成するために行う事業として、地域公共交通計画の具体的な施策としても設定している乗り方教室の実施や周知を行うとともに、利用環境の改善、地域住民ニーズを反映したダイヤの運行に努めます。

その下、4 以降 7 までの運行の概要、運行予定者・地域の概要等の変更はありません。8 は、直近三年間の協議会の開催状況と主な議論となっています。

⇒質疑・意見交換 『特になし』

→【承認】

## 5. 路線バス運行ルートの一部変更について

26 ページ、国庫補助路線である【足摺線】の運行ルート変更についてです。令和 6 年度の第 2 回総会の折に、令和 7 年度の 4 月からルート変更を目指しておりましたが、国庫補助路線ということもあり、変更に係る手続等が間に合わなかったことから、再度、承認事項としてこの度の協議にあげさせていただきました。実施に向けた事務局の認識の甘さがあったものです。大変、申し訳ございませんでした。

それではルートの変更案についてご説明いたします。

今回のルート変更は清水高校の高台移転に対応するもので、通学の利便性を維持することが目的です。

資料の図をご覧ください。左側は現行ルートを示しており、足摺岬から郵便局手前を右折し、プラザパルへと向かうルートとなっております。右側の変更案の図をご覧ください。足摺岬からローソン旭町店を通過し、清水中学校・高校前を経由してプラザパルへと向かうルートとなります。

変更後の運行時刻は、足摺岬を 7 時発は変わらず、清水中・高校前を 7 時 46 分に経由し、清水プラザパルへの到着が 7 時 45 分から 49 分へ変更となります。

変更時期は令和 7 年 10 月 1 日から変更を予定しております。

以上で事務局からの説明を終わります。

⇒質疑・意見交換

高知県交通運輸政策課

補足として、この路線は国庫補助路線であり市を跨ぐ広域の路線のため、幡多ブロック会で承認をもらう必要があるがすでに承認されている事項になるので 6 月末までに国に対して計画を出して承認という流れになる。

→【承認】

## 6. その他

### 商工会議所

公共交通はライフラインの1つであるが事業者単独では存続が難しく、国や行政がどこまでやるかという部分にかかっていると思う。利用者の意見を踏まえてより良い公共交通のあり方について是非、市長に頑張ってくださいと思う。

### 市長

より良い公共交通を目指してアンケートを行っており、随時改善点など皆様と協議しながら進めていきたいので今後ともよろしくお願ひしたいと思う。